



JIS マーク表示制度 認証書

認証番号 : JQ TW14006

認証取得者 : Shin Chun Enterprise Co., Ltd.

No. 7, Lane 1, Jiashin E. Rd., Gangshan Dist., Kaohsiung City,
Taiwan

当機構は、上記認証取得者に係る以下の鉋工業品が日本産業規格及び
鉋工業品等認証省令で定める基準に適合したことを認証いたします。

鉋工業品の名称 : ドリルねじ

認証の区分 : ドリルねじ

日本産業規格の番号及び名称 : (1) JIS B 1124
タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ
(2) JIS B 1125
ドリリングタッピンねじ

規格の種類又は等級（認証の範囲） : 本認証書の附属書による

製造工場の名称及び所在地 : Shin Chun Enterprise Co., Ltd.
No. 7, Lane 1, Jiashin E. Rd., Gangshan Dist.,
Kaohsiung City, Taiwan

認証に係る法の根拠条項 : 産業標準化法 第37条第1項

認証契約締結日 : 2015年3月3日

有効期限 : 2027年3月2日

上記有効期限を更新するための : 2026年9月2日

定期認証維持審査申込期限

東京都千代田区神田須田町1-25

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 石井 裕晶

当機構は、産業標準化法の規定に基づき登録認証機関
として登録されています。

登録番号 : 040501

本認証書には附属書がありますので、合わせてご覧下さい。当機構の書面による承諾がない限り、この認証書の一部を複製することは出来ません。